

武蔵野公園電気設備改修工事に関する工事説明会 (放送設備・照明設備)

日時 令和7年3月15日(土) 15時30分～17時00分
会場 野川公園自然観察センター
説明者 東京都西部公園緑地事務所工事課

次 第

1. 開場 (15時00分)
2. 開会 (15時30分)
3. 挨拶
4. 内容説明
5. 質疑応答
6. 閉会 (17時00分)

1 これまでの経緯

- ・ R4年3月 武蔵野公園における放送設備・照明設備の整備工事に着手
- ・ R4年4月 現場説明会【現地開催】
整備の必要性、工事概要説明 ※工事を中止
- ・ R4年7月 事前説明会【現地開催】
整備の必要性、工事概要説明（再検討結果提示）
- ・ R4年7月 工事説明会 ※コロナ蔓延のため中止
- ・ R4年12月 工事説明会【小金井市立南小学校】
整備の必要性、工事概要説明（再検討結果提示）
- ・ R6年9月 オープンハウス【現地開催・パネル展示】
整備の必要性、工事概要説明（再検討結果提示）
生物多様性に関する整備内容説明
アンケート調査実施
- ・ R7年3月 工事説明会【野川公園自然観察センター】
【今回】 整備の必要性、工事概要説明（再検討結果提示）

2 工事概要

< 放送設備・照明設備整備工事の概要 >

工事概要：

- | | |
|--|-----|
| ①入口表示灯の更新（既存撤去・新設）
※新設する入口表示灯は非常用照明付き | 1 基 |
| ②非常用照明灯の設置（既存撤去済・新設） | 3 基 |
| ③園路灯の灯柱交換（既存灯柱撤去・新設） | 5 基 |
| ④放送設備の設置（新設） | 6 基 |
| その他付帯施設（ケーブル敷設等） | 一式 |

3 各施設の整備概要（1）

①入口表示灯の更新と非常用照明の設置

入口表示灯は、避難場所であることを明示するために、公園入口付近に設置するもので、ソーラーパネルや蓄電池を備え、停電時でも照明機能を確保することができます。

今回の整備では、既存の入口表示灯を撤去し、周辺の明るさを確保するための非常用照明を共架したタイプのものに更新します。（1か所）

入口表示灯



非常用照明の設置イメージ

防災機能の強化

②園路沿いへの非常用照明灯の設置

非常用照明は、避難者の安全・円滑な避難を可能とするため、避難園路に設置するもので、停電時にも照明が点灯するように、蓄電池を備えたものです。既存の園路灯を撤去し、新たに非常用照明灯を設置します。（3か所）

非常用照明灯



蓄電池を内蔵しており、充電がされている状況では、停電時でも約7日間、点灯します

防災機能の強化

4 各施設の整備概要（2）

③園路灯の灯柱交換

公園の園路灯の一部について、老朽化により根元部分が腐食し、劣化が進んでいることから、同じ場所において、新しい灯柱に交換します。
（5か所）

園路灯



灯柱の根元部分が腐食し劣化が進んでいる状況



施設の老朽化対策

④放送設備の設置

公園を利用される方に、必要な案内（迷子・落とし物等）や呼びかけ（気象災害時の避難等）を行うことや、地震等の災害時の情報伝達手段の確保を目的として、放送設備（スピーカー）を設置します。（6か所）

放送設備（スピーカー）



管理所（サービスセンター）に設置した放送設備から情報を発信します

放送設備は、別途整備済の非常用発電設備と接続し、停電時にも使用可能になります

防災機能の強化

安全な公園利用の確保

5 各施設の整備箇所（1）



6 各施設の整備箇所（2）

はらっぱ・くじら山の自然環境保全

はらっぱやくじら山のエリアについては、自然環境の保全に配慮し、放送設備の設置は行いません。

③園路灯の灯柱交換
【今回工事】（既存灯柱撤去・新設）5か所

④放送設備の設置
【今回工事】（新設）6か所



7 非常用照明灯の整備箇所詳細



<凡例>

- 非常用照明灯【今回工事】（既存撤去済・新設） 3か所
- 園路灯（既設）
- 入口表示灯（既設）

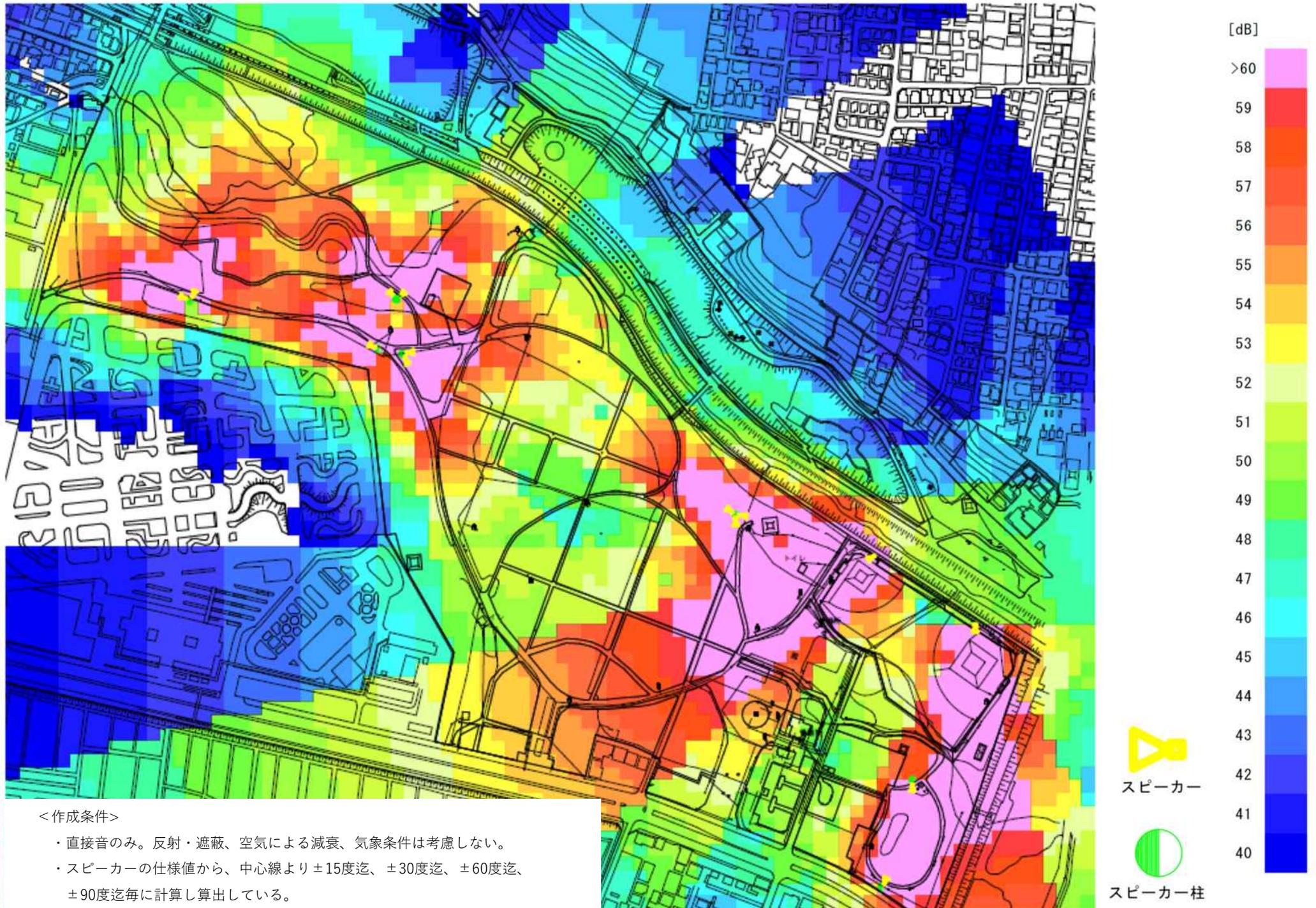
8 放送設備の整備箇所詳細（公園西側）



9 放送設備の整備箇所詳細（公園東側）



10 放送設備の音圧分布図



迅速な情報提供による来園者の安全確保や公園利用の適正化

地震等の災害時や大雨等の異常気象時における情報提供や、公園の利用案内等の連絡事項を迅速に来園者に伝え、来園者の安全確保や適正な公園利用を図るため、公園管理における情報伝達の手段として放送設備が必要です。

【災害時】

避難者（来園者）の安全確保を図るため、適切な誘導、公園内の被害状況や立入制限情報、その他災害情報等（※）について、公園管理者が放送設備を用いて情報提供を行います。

※ 地震情報、市の避難所等の開設情報等、防災施設利用の案内、周辺救護活動状況など

【平常時】

来園者の安全確保や適正な公園利用を図るため、公園管理者が以下の情報提供を行います

- ・ 異常気象による呼びかけ（熱中症警戒アラート、雷や大雨の注意報など緊急避難）
- ・ 迷子の呼び出し
- ・ 公園利用マナー向上と防犯の呼びかけ（テント設営、犬のノーリード、不審者等）
- ・ 駐車場利用者への案内（ライト点灯等、所有者の呼出し）、臨時駐車場閉鎖の呼びかけ
- ・ 緊急事態（事件・事故等）における公園利用者への連絡、注意喚起、その他

1 2 自然環境に配慮した計画の見直し・今後の取り組み

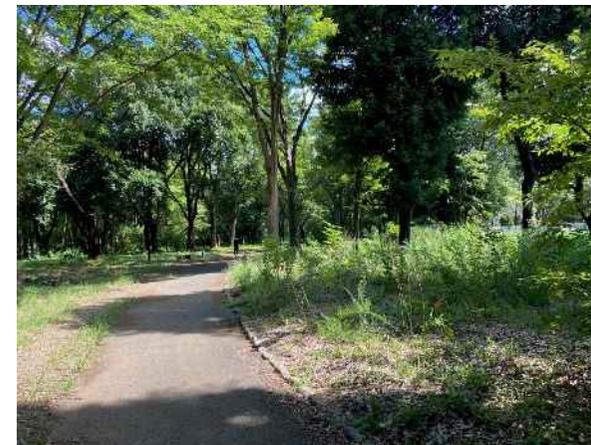
①「はらっぱ」の保全

「はらっぱ」の自然環境を守るため、はらっぱの中への放送設備（支柱・スピーカー設置、配線）の設置は行いません。



②工事施工における希少植物保全等への配慮

工事箇所については、事前に関係者と立ち合いの上、確認する場を設けるなど、希少植物の保全等に配慮します。また、園地の掘削・改変はできるかぎり最小限に留めます。



③希少生物等のモニタリング調査の実施

別途実施する生物多様性保全のための整備工事の実施に合わせ、園内の希少生物等について、モニタリング調査を実施していきます。

1 3 今後のスケジュールについて

3月	4月	5月	6月	7月
<p>★ 工事説明会</p>	<p>■工事準備</p> <ul style="list-style-type: none">・工事施工計画検討・工程詳細検討・資材準備 他			
			<p>■工事施工</p> <ul style="list-style-type: none">・入口表示灯の更新・非常用照明灯の設置・園路灯の灯柱交換・放送設備の設置・その他付帯施設	